

# 2022（令和4）年度 社会福祉法人白鷺 事業計画

## 1. 事業方針

一昨年から感染が始まった新型コロナウイルスによる感染症は、新たな変異株の出現により全国で感染者数が急速に激増し、広島県でも、本年1月から感染が急拡大し、蔓延防止等重点措置が適用された。県内の医療のひっ迫度は、3月に入っても深刻な状況にあり、療養病床の使用率は50%を超え、感染しても全療養者の約90%が自宅療養を余儀なくされていることから、蔓延防止等重点措置が再延長された。福祉施設ではブレイクスルー感染が発生したり、クラスターが発生したりしている中、エッセンシャルワーカーへの優先的なワクチンの追加接種が実施されてることに感謝したい。そして、感染防止対策を徹底し、感染リスクと向き合いながらも、障害のある方たちへの「必要な社会サービスを必要としている方に届ける」という社会福祉法人としてのミッションに、取り組んでいかなければならない。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、人口減少社会が着実に近づいてきており、そこでは地域社会の変化により福祉ニーズは複雑化・多様化することが予想され、国においては、社会福祉法人の経営基盤の確立や地域にとって必要な事業の継続・創設を確かに行うための方法として「合併」「事業譲渡」「法人間連携」についての協議が重ねられてきた。本法人においても新たな事業を模索する中で、一事業一法人の不安定さからくる事業継続の困難性の高さを認識せざるを得なかったことから、今後の事業継続のために、他法人との関係づくりについて検討を行っていく必要がある。

また、本来事業の充実を図っていくことを最優先としながら、社会福祉法人としての使命である、地域の福祉的ニーズに対して積極的な姿勢を示せるよう貢献活動に取り組み、理事会・評議員会の権限や役割を果たし、ガバナンスの強化を図るとともに、内部留保に対する正確な判断の基に中長期計画の策定を行うなど財務規律の確立に努め、情報開示に取り組んでいく。

## 2. 事業内容

### (1) 地域における公益的な取り組み

福山市地域福祉貢献活動推進協議会の事業である、「くらしの相談窓口」を継続し、地域の困りごとに対応し、社会福祉法人が本来の福祉機能を発揮し、地域における「自助」「互助」を支援し、包括的に課題に取り組めるような事業を始めていけるよう働きかけていきたい。

その他、新型コロナウイルス感染拡大により、地域の集まりも制限を受けており、地域共生社会の実現に向けた取組である住民の居場所（サロン）や、活動場所の提供は難しい現状ではあるが、自然災害時における福祉避難所としての役割が担えるよう、BCPに合致するよう準備して行きたい。

(2) 事業運営の透明性向上への対応

自法人のHPに、財務諸表、定款、役員名簿などを毎年更新し掲載していく。重ねて全国社会福祉法人経営者協議会のHP上でも公表し、社会福祉法人の一員としての責任を果たし、事業運営の更なる透明化向上に努めていく。

(3) 人材確保

働きやすい職場づくりや人材育成、サービスの向上に取り組んでいる事業であることの証として、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会が実施している認証制度「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」に申請し、スタンダード認証法人となる。

また、採用した職員の待遇改善がはかれるよう、従来の処遇改善手当に加え特定処遇改善手当を取得し該当職員に配分する。

(4) 会議開催時期と主な議題

■理事会

5月 通常理事会（決算）

10月 通常理事会（予算執行状況）

3月 通常理事会（事業計画及び資金収支予算）

■評議員会

6月 定時評議員会（決算の承認、理事及び監事の選任）

3月 定時評議員会（事業計画及び資金収支予算）

※ 臨時理事会、臨時評議員会は、必要に応じて開催する。

(5) 監事監査の実施

5月 監事監査規定に基づく決算監査

(6) 法人役員研修への参加